

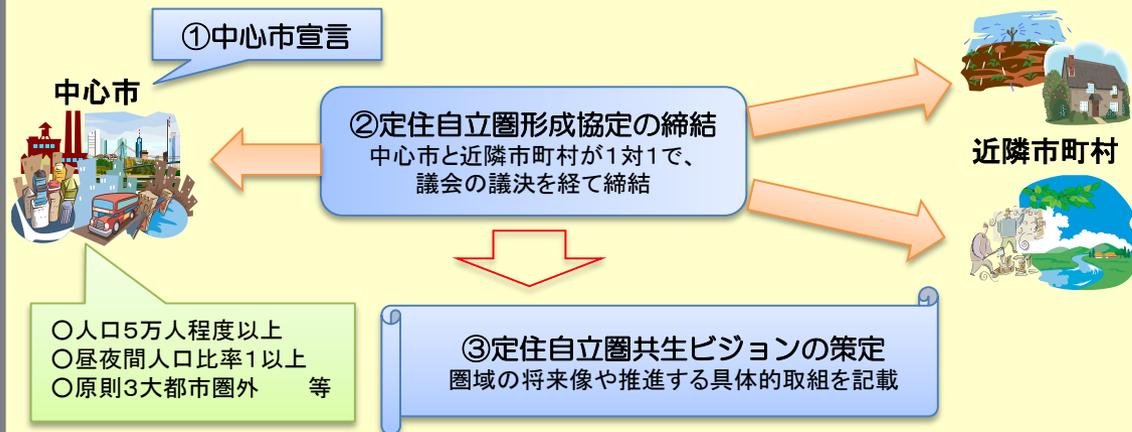
## 定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

### 【圏域に求められる役割】

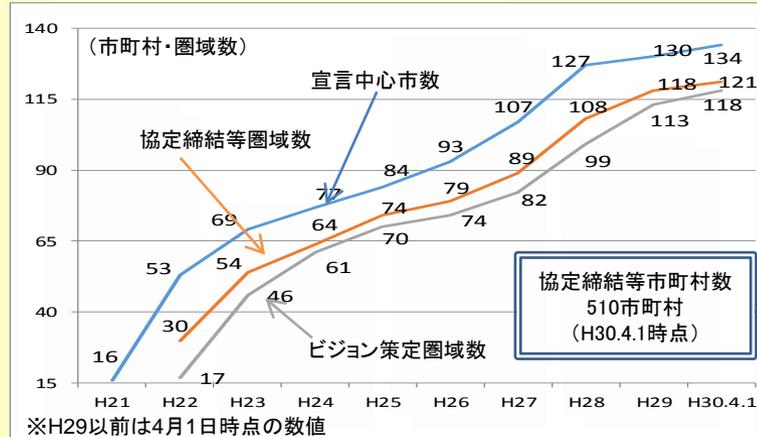
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

## 圏域形成に向けた手続



## 定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年 140圏域 (H30.4.1現在 121圏域)



## 定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

### 特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)  
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)  
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

### 地方債

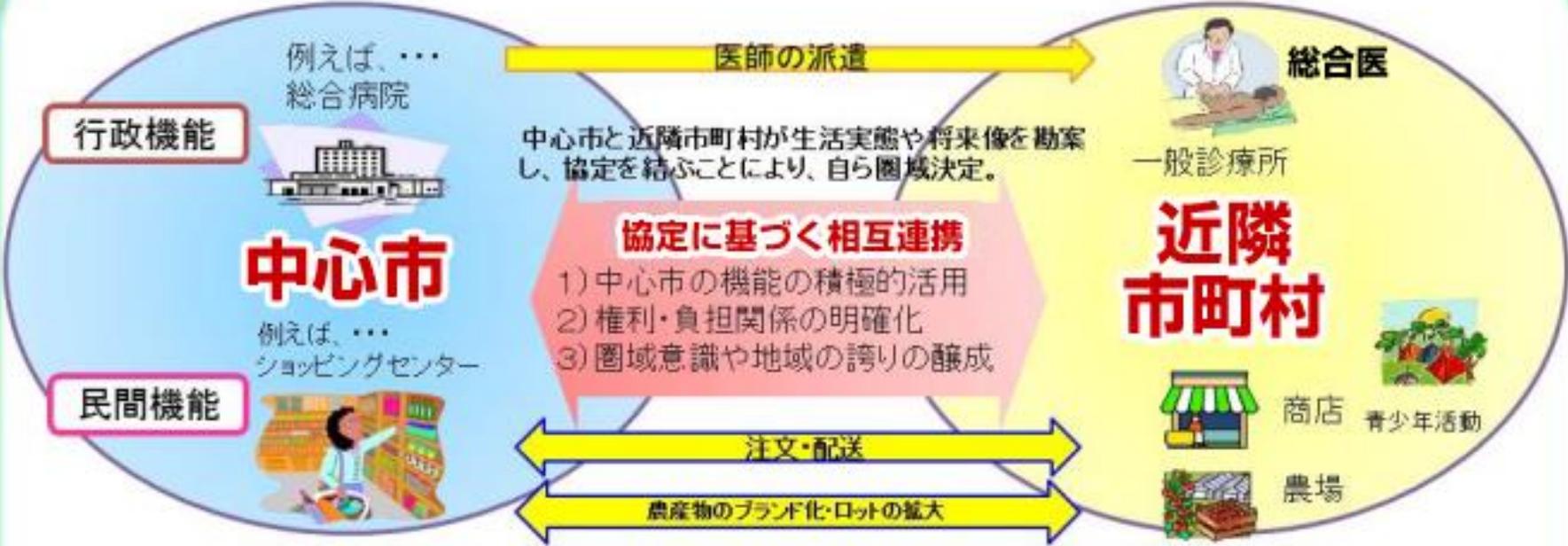
- ・地域活性化事業債を充当※ (充当率90%、交付税算入率30%)  
※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

### 各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

# 定住自立圏のイメージ

## 定住自立圏



- ・人口5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- ・昼夜間人口比率1以上
- ⇒生活に必要な都市機能について、一定の集積があり、周辺地域にスピルオーバーしている都市

- ・中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
- ・環境、地域コミュニティ、食料生産、歴史・文化等の観点からの重要な役割を期待